

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

山形県最上郡金山町

#### ○学校名

金山町立金山中学校

#### ○学校のURL

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 1学年：2学級 2学年：3学級 3学年：2学級  
【特別支援学級】 1学級 【合計】 8学級

#### ○児童生徒数

【全校生徒】 182人（平成26年11月1日現在）  
（内訳 1学年：58人 2学年：71人 3学年：53人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成26年度 人権教育研究推進事業（人権教育研究指定校事業）

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】  
「自立と貢献 ～人間として自立し、地域社会に貢献する～」  
建学の精神 「金山杉のように生きなさい」  
学校の使命 変化の激しいこれからの時代を「生き抜く力」を育てる  
【人権教育に関する目標】  
「人権意識を高め、関係性を改善して、いじめを防ぐ」

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

①人権に関するプロジェクト組織の確立といじめ防止取組の充実

- 校務分掌の育ち部門と学び部門に設けた5つのプロジェクト班のうち、いじめ対策班は人権感覚、集団作り班は人権実践、授業学力班は人権理解をそれぞれ担当し、キャリア総合班の人権教育調整担当を経て、全校的な取り組みを推進する。

②「かかわり合い」を通して活動し、自らが課題解決に取り組む生徒の育成

- 特別活動（学級活動・生徒会活動・学校行事）での話し合い活動を充実させて自主的活動を推進する。

- ・ 人権尊重の理念に立ち、生徒指導の三機能を意識した学年・学級経営や生徒会運営に努め、個性を認めあえる集団づくりを行う。
- ③「いのち」の教育を推進し、道徳の時間を共有して豊かな人間力を育む
- ・ 「いのちと人権の集い」を定期的に行うことで人道の精神や標語作成、読書活動から自分を律し他を思いやる心などの豊かな心の育成に努める。

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### ◆①人権に関するプロジェクト組織の確立といじめ防止取組の充実

(取組のねらい、目的)

人権についての感覚の養成、実践、知的理解の分担に応じたプロジェクトを明確にし、研修や研究を行うことでいのちの尊厳や人権の尊重、関係性の改善するための実践を行い、いじめを防止しようとする態度や気持ちを育てる。

(取組の内容)

##### ○校内研修 = 人権感覚班

- ・ 人権尊重に向けた教育相談の持ち方 (7/31と1/30)

臨床心理士を招へいして教育相談の充実のためのカウンセリングの技法や個別の対応の研修会の実施

発達障害の傾向を示す生徒の対応や各種アンケートの結果から個々の対応仕方の検討

- ・ いじめ防止研修 (8/18)

生徒と教員向けに防止対策の推進といじめ問題に対する基本的な考え方や防止のための組織の取り組みや対処についての共通理解

##### ○生徒会のいじめ防止対策の取組 = 人権実践班

- ・ いじめ防止スローガンの交流

年度当初に生徒総会でいじめ防止に向けた学級討議を行い、生徒総会の場で学級ごとのいじめ防止スローガンの内容を交流した。生徒会の専門委員会もいじめ防止の取り組みの活動を生徒総会議案書の年間活動計画に位置づけて活動の柱とした。



##### ○いのちと人権の集い = 人権対策班

- ・ 第1回 赤十字の精神から学ぶ ~ JRC加盟登録式~ (4/15)

人道やボランティア精神の話題を中心に元高校の教員が生徒と対話形式での赤十字の理念や人道の精神を講義形式で実施

- ・ 第2回 人権擁護作文発表会 (9/1)

人権擁護委員会が募集する作文コンテストに全校生徒が取り組み、発表会や感想記入を行うことで人権やいじめ防止についての取り組みを実施



##### ○いのちと人権の日 = 人権調整班

- ・ 毎月の実践

各月1日前後の日を設定し、月ごとに人間関係、人権・平和、健康・安全などの中からひとつを設定して、各学級や各授業で一斉に取り組む。

○いじめ調査への即時対応 =人権感覚班

・いじめアンケート（6月）（11月）実施後

人権の重要性を意識づける機会として、いじめの訴えを取り上げ、朝の会でアンケートを実施したら直ちに集約し、放課後には他の全てに優先して対応する。必要に応じて、その日のうちに関係者の面談や家庭訪問を行う。

◆②「かかわり合い」を通して活動し、自らが課題解決に取り組む生徒の育成

（取組のねらい、目的）

より良い集団生活や人間関係を築くために、生徒同士の望ましい「かかわりあい」を身に付けながら、生活にかかわる諸問題や学習に対するつまづきを解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

（取組の内容）

○Q-Uアンケートの活用と研修 =人権実践班

全校生徒を対象に5月と10月にQ-Uアンケートを実施している。7月には山形大学地域教育文化学部附属教職研究総合センターの松崎学教授を講師に招き、要支援生徒に対する具体的な対応や生徒に分析結果を提示してより良い学級集団づくりのためのSTEP式の取り組みの確認と検証を行った。12月には第2回の生徒指導研修を実施し、これまでの成果と課題をまとめ、来年度につなげるための具体的手立てを考える予定である。

○「対話と協同の授業づくり」の推進 =人権理解班

研究テーマ「対話と共同の授業づくり～豊かなかかわりを土台に確かな学力を目指して～」のもと、CSS（クラスソーシャルスキル）やQ-Uの実施による関係性の改善を基盤に毎時間の授業の中で、対話と協同を必ず組み込んだ授業を実施して、生徒同士がお互いの思いを伝えあい、聴きあい、認めあう関係（豊かなかかわり）を構築しながら協同的学びを実践している。

年間で授業研究会を7回計画し、全教師が1回は必ず研究授業を実施することになっている。

○振り返りの話し合い活動の充実 =人権調整班

月曜日の帰りの会に時間を15分間延長して週目標（生活・学習）の振り返りを行うことにより話し合い活動を充実させ、その週の行動目標を立てる時間を確保している。生活班だけでなく、学級や生徒会活動、部活動についても同様の取り組みを行い、振り返りを大切にして次の活動に結びつけることを重点活動として位置づけている。

◆③「いのち」の教育を推進し、「道徳の時間」を共有して豊かな人間力を育む

（取組のねらいと目的）

学習指導要領では「道徳の時間」を要とした道徳教育の充実が重視されている。

まずは、日々の道徳の授業に大切に取り組み、道徳的心情を育み、あらゆる学校教育活動の中で道徳的実践力を育てることを通して、山形県第六次教育振興計画のテーマである「学び続け、地域とつながり、そして「いのち」をつなぐ」を推進させる。

(取組の内容)

○「私たちの道徳」の活用 =人権感覚班

・「読み物」資料集や「私たちの道徳」を朝読書の時間で利用した実践

道徳の内容で新設された内容項目、指導内容の重点項目及び情報モラルなどの内容の項目に焦点をあてて朝の時間に印刷された資料集を読み、感想を記入して掲示した。

※活用した資料（「ロックンローラー」4-(8)郷土愛・先人への尊厳、「背番号10」2-(6)感謝・貢献、「言葉の向こうに」2-(5)寛容・謙虚）

また、「私たちの道徳」にある「きみばあちゃんの椿」3-(1)生命尊重 も同様にみんなで読み、観点にもとづいた感想を書いて話し合い、いのちと人権の集い第3回で学級ごとの発表をJRC委員会が中心となり企画している。

○「全校人権擁護作文」の実施 =人権理解班

人権や赤十字の人道の授業から夏休み中に全校生徒が作文を記入した。作文の発表会を学級内で行って代表者を選出し、全校で発表会を行った。発表を聞くだけでなく意識を高めるために道徳の評価の観点に沿って各学年発表者の感想を記入した。また、代表生徒の作品を第34回人権作文コンテストに応募した。

#### 4. 実践事例の実績、実施による効果

- ・人権教育やいじめ防止の取り組みの研修会を行い教員側の考えを一致させることにより、組織で考えてより効果的な方法で生徒たちとともに活動していこうと意識が高まった。特に各学級で話し合われたいじめ防止対策の話し合いも期間ごとにチェックすることを大切にしており、生徒の主体的な活動を確立している。
- ・Q-Uアンケートと研修によって、学年会での客観的な分析から具体的対策を講じたことで、要支援生徒に対する計画的な支援が行われるようになった。また、そうした要支援生徒に関する話題を共通理解のもと共有することができ、学校全体として支援にあたることができた。また、STEP式の活動を通して生徒たちにも自分たちの実情を把握させて長期的な目標や行動目標のもと共同での取り組みを進めることができた。
- ・教科における「かかわり合い」を推進したことで生徒どうしの学び合いが生まれ、人間関係の改善にもつながっている。授業で取り組んできた「伝え合い」が全教科で実施されることで、共に学び合うことが日常化してきている。分からないことを説明し合う関係性ができてきた。分からないことも、どこまで分かってどこまで分からないかなど、コミュニケーション能力の育成にも役立っている。

- ・道徳の資料を活用して朝の会に実践することによって、学年担任団による道徳に関わる会話や担当者や教科担任との連携が増え、資料の共有化とともに、他者とのかかわりに関する資料収集や資料開発を進めることができた。また、JRC委員会が中心となって進行したことにより生徒の自己有用感や達成感を持たせることができた。
- ・本校の教育課題を解決するためのプロジェクト班の役割として、人権教育に関する取組を加えたことにより、プロジェクトリーダー同士の相談が担当分野を超えて広がり、学校運営全般の改善にも役だった。

## 5. 実践事例についての評価

### ○成果

- ・組織を見直して人権意識を高めるための話し合い活動や道徳の読書活動の企画や運営を実施していくことで、組織的な活動の実施を行うことができた。年度当初や夏休みに講演や研修を行うことで教員の意識や考えも深まり生徒に指導するための意思統一が行えた。
- ・人権に関しての道徳の教材開発やPTA母親委員会で行っている読み聞かせ、人権に関する新刊図書の購入等を行うことで人権教育に対しての読み物教材の開発や読書活動の深まりにもつながった。また、読むだけの活動だけでなく、全校で交流するための運営では企画する生徒の力もつけることができた。
- ・教科による「かかわり合い」を通して、コミュニケーション能力の高まりが、より良い人間関係の構築につながり、自分の考えを言葉ではっきり伝え、相手の考えをしっかりと聞きとる態度が養われた。



### ○課題

- ・生徒の人権意識を高めためには、指導者がしっかりと人権意識を持つことが大切である。授業の中で、自己肯定感・有用感など大切にし、かかわり合い効果的に進めることによって、「いじめ」や「体罰」の根絶にもつながると考えられる。本実践に止まることなく、教育活動の土台として人権教育を位置づけ、授業改善を図ることと生徒指導を充実させていくことを、今後も継続していく必要がある。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 金山町立金山中学校

「赤十字の精神から学ぶ」（JRC加盟登録式）や「作文発表会」（人権擁護委員会作文コンテスト）など全校で行う「いのちと人権の集い」、毎月特定の日を決めて人権・平和などのテーマで取り組む「いのちと人権の日」、生徒総会における学級ごとでのいじめ防止スローガン交流活動など、学校全体として人権意識を深める取り組みを設定している。また、このような取り組みの様子を学校の公式HPにおいて随時公表し、保護者や地域に広報・普及する丁寧な取り組みが行われている点も参考となる事例である。